

森林と林業・木材産業の長期ビジョン〈2030年の望ましい姿〉 (2040年原木生産目標80万m³の10年前倒しを目指して)

－森林資源の造成・蓄積から生産・循環へ－

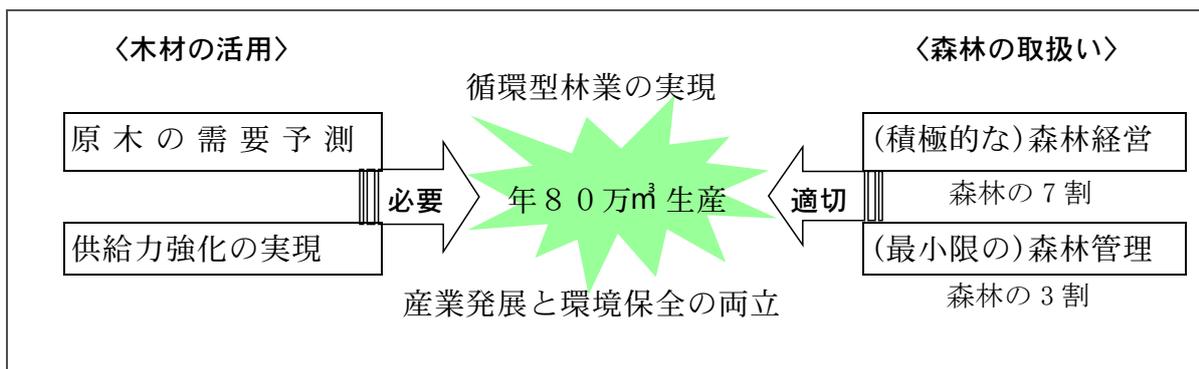
令和元年10月 島根県農林水産部林業課・森林整備課

1 長期ビジョン策定の趣旨 (はじめに)

- (1) 21世紀に入り、木材輸入量は減少傾向。一方、国内の森林資源が成熟期を迎え、国内需要は国産原木の安定供給に高い期待。
- (2) 島根県は森林県であり、経済活動と環境保全を両立させて豊かな森林を次世代に引き継ぐことが重要な責務。
- (3) 森林と林業・木材産業の新たな局面を乗り切るための取り組みの方向性と将来の望ましい姿を共有することが必要。
- (4) 平成26年4月の長期ビジョン作成以降、原木生産を積極的に進めてきた結果、原木生産量の伸び率が全国トップレベルで推移。今後もこの伸びを維持し、森林・林業・木材産業を早期に成長産業化の軌道に乗せるために到達目標年を10年前倒し、更なる高みを目指して成長する業界の在るべき姿を描き目標数値を変更。

2 長期的な方向 - 経済発展と環境保全の両立 -

- (1) バランスのとれた原木生産と森林の経営・管理
＝木を伐って使って、植えて育てる循環の持続
 - ① 長期的効率的に原木生産が可能な森林(70%)で積極的な森林経営、その他の森林(30%)では最小限の森林管理。
 - ② 健全な森林経営により、年間約80万m³の原木を生産。



(2) 基本的な方向

＝木を伐って使って、植えて育てる循環の規模拡大

① 原木生産量と原木自給率の引き上げ

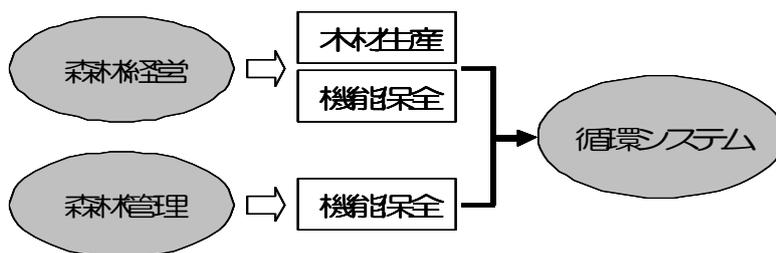
○循環型林業を持続するために、原木生産の体制強化

○原木需要を支えるために、原木流通と木材加工の体制強化

② 低コスト・低リスクな森林経営・管理の徹底

○循環型林業の基礎を固めるため、積極的な木材生産を前提とする「森林経営」と
公益的機能を維持する最小限の管理を前提とする「森林管理」を併行

○コスト縮減とリスク低減のために、新たな手法と技術を積極的に導入



森林経営・森林管理による循環システムの構築

3 原木需給と森林の経営・管理規模の見通し及び効果

(1) 県内産原木の需要と供給(2030年度、予測)

〈 2030年度 原木の需給量及び自給率の見通し 〉

	原木の総需要 量(千m ³)	県内産原木の 供給量(千m ³)	自給率(%)
製材用原木	1 6 7	1 5 5	9 3
(平成30年度)	(1 0 0)	(7 3)	(7 3)
合板用原木	9 7 0	2 5 5	2 6
(平成30年度)	(9 3 5)	(1 9 7)	(2 1)
製紙チップ用原木	1 5 0	1 3 0	8 7
(平成30年度)	(1 4 6)	(1 2 7)	(8 7)
燃料チップ用原木	2 4 0	2 2 0	9 2
(平成30年度)	(2 1 5)	(1 8 5)	(8 6)
きのこ原木、輸出等	4 0	4 0	1 0 0
(平成30年度)	(4 7)	(4 6)	(9 8)
計	1, 5 6 7	8 0 0	5 1
(平成30年度)	(1, 4 4 3)	(6 2 8)	(4 4)

(2) 森林の経営・管理規模(2030年度、予測)

〈 2030年度 植林等の事業規模の見通し 〉

	伐採面積(ha)	植林面積(ha)	苗木供給(万本)	自給率(%)
		苗木需要(万本)		
	2,595	926	158	86
		185		
(平成30年度)	(1,848)	(461)	(76)	(77)
		(99)		

(3) 効果

〈 年間の原木生産80万m³ * 植林面積926haの効果 〉

	生産額(億円)	雇用人数(人)
原木生産	74	733
(平成30年度)	(57)	(586)
木材加工	186	1,241
(平成30年度)	(127)	(1,179)
植林・育林	25	410
(平成30年度)	(13)	(367)
種苗生産	2	41
(平成30年度)	(1)	(33)
経済面での効果(計)	287	2,425
(平成30年度)	(198)	(2,165)
環境効果	17,000	
(平成30年度)	(17,000)	

4 対策の方向

(1) 林業対策の方向（原木生産）

資源の充実した森林エリアにおいて、効率的な路網整備計画を盛り込んだ循環型林業拠点団地を設定し、路網整備及び主伐・再造林支援を優先的に実施。

複数の高性能林業機械の効率的な稼働と、作業員配置、運送までの運用を改善し、原木生産コストを低減。

需要に応じた最適な採材・仕分けにより、ひと山の価値を引き上げ。

(2) 木材産業対策の方向（木材流通、木材加工）

製材工場単独での事業規模を拡大または分業・連携によるグループ化での事業規模を拡大。

県内需要と海外を含めた県外への木材販路を拡大。

① 原木市場

5つの原木市場が、原木の樹種や質などの特色を全面に出し、取扱量を増大。

原木市場において、「付け売り」などの問屋機能を強化し、新たな流通スタイルをすべての原木市場で導入。

一般原木の集出荷では、運送経費及び仕分け経費などを縮小。

原木市場のない県東部と隠岐に、原木集出荷機能を整備。

② 製材加工

製材工場が単独で原木消費量の増加、分業・連携を行うグループによる原木消費量の増加。

高品質・高付加価値な製品の生産に向けた木材加工体制の整備。

ウッドコンビナートの構築に向け、製材力・販売力など一定規模（年間消費原木2千m³程度）を備えたグループを整備。

800千m³の原木生産を見据えた大型工場の新設。

③ 合板加工

原木の安定需給協定に基づく県内産原木の取引量を引き上げ。

新たに、大規模建築物構造用の合板加工品製品など、新たな製品開発と需要開拓。

④ チップ加工

製紙用チップ・燃料用チップ原木の安定確保。

県内2箇所稼働する木質バイオマス発電所・三隅火力発電所及び木質バイオマス熱利用施設への燃料用チップの安定供給に向けて、チップ加工・流通体制を強化。

⑤ 製品市場・流通

県内唯一の製品市場を核に、県内全域の製材品を取り扱う体制を強化。

製品需要の動向を製材工場にフィードバックし、製材工場等との連携による競争力の高い製品加工・販売。

⑥ 販路拡大

県内需要と、海外を含む京阪神を中心とした県外への木材製品の出荷拡大。

(3) 森林の経営・管理の方向

① 低コスト再造林の推進

低密度植栽（3,000本/ha⇒2,000本/ha）と伐採に使用した機械を利用して植林作業を行う一貫作業を定着。

植林作業の効率をより高めるため、通年で植林可能なコンテナ苗の普及を図る。

② 優良苗木の供給

精英樹を用いた採種園整備による優良種子の安定供給と苗木増産体制を構築。

③ 森林経営管理制度の推進

森林所有者による経営管理ができていない森林を市町村が受託し、意欲と能力のある林業経営者に繋ぐ森林経営管理制度を推進。

(4) 林業事業体の体質強化と林業就業者の増員の方向

原木増産体制の強化を図りながら、長期的に健全な林業経営が実行できる体制を作るため、林業事業体の体質強化と林業就業者増員の取組を強化。

① 林業就業者の確保

毎年の増員をペースアップし、年20人増員のための取組を強化

・林業への新規就業の促進（年80人ペース）

・県立農林大学校林業科や、しまね林業士制度活用による技術力の高い人材の育成

・林業事業体の魅力向上（労働条件・就労環境の改善）による就業者の定着率向上

② 林業事業体の経営体質強化

林業事業体の体質強化を担うリーダーの育成、事業量増や収益性アップに向けた経営改善の実施